『郡山市歴史資料保存整備検討委員会報告書』の概要

歴史的特質

〇原始・古代から、「東西南北からの文化の交錯点」として、「多様性」「境界性」を内包し歴史的に発展してきた豊かな地域
⇒「知の宿町」

特筆すべき事例

〇各行政区毎にある郷土史研究会の研究成果
〇10年毎に継続して行っている『郡山市史』の編さん

歴史資料保存整備の意義

1　豊かな地域史像の確立
2　市民の誇りとアイデンティティの形成、継承
3　歴史・文化遺産を護り活かすまちづくり
4　収集した歴史資料の管理、公開責任

地域的課題

〇「安積開拓以降に急速に発展した郡山市」という根強い歴史認識
〇町村合併により広大な面積をもち、各地域がそれぞれに異なった風土、生活、文化をもつ
⇒「多様性」

歴史資料の現状

〇適正な収蔵庫の不足による資料劣化の懸念
〇大震災以降の資料散逸
〇専門職員の不足により、活用が不十分

基本的理念

市民とともに、郡山市の歴史・文化遺産を保全、整備、活用し、次世代へ継承する

基本方針

方針１　歴史文化情報発信の拠点となる施設の整備

〇『郡山市都市計画マスタープラン2015』を踏まえ、福島県を先導する歴史文化情報発信の拠点シンボルとして、「（仮称）郡山市公文書・歴史情報館」を整備
⇒歴史文化の豊かさを発信

方針２　歴史資料の安定的・長期的な保存管理

〇資料の状態・性格に合った適正な環境を維持できる収蔵設備の設置
〇資料管理方針、資料管理システム導入の検討

方針３　人員配置と組織体制の整備

〇専門性に裏付けられた正確な情報を発信できる能力をもつ専門職の配置
〇関係団体や大学等と連携し、市民の歴史資料保全の意識を高め、市民とともに貴重な歴史資料を護り、後世に伝えていく体制を整備

方針４　市民の生涯学習活動への寄与

〇市民の多様な利用方法を想定した歴史資料の整備・活用

保存整備のあり方

1　「（仮称）郡山市公文書・歴史情報館」の整備及び設置

〇機能と役割
1　郡山市の歴史の未来への継承
2　地域の歴史を学ぶ拠点
3　歴史資料を媒体とした市民交流拠点
4　公文書館としての機能
5　既存施設との有機的連携による地域活性化
6　日本、世界への歴史文化情報発信

〇立地等
・『郡山市都市計画マスタープラン2015』で「歴史と緑の生活文化軸」と規定した麓山地区が適当
⇒現在の歴史資料館は耐震性が低く、大地震発生時、倒壊の危険性があることから取り壊し、「（仮称）郡山市公文書・歴史情報館」へ移行すべき。

2　既存施設の見直し

〇歴史資料館
・大地震発生時、倒壊の危険性があるため、現在の建物は取り壊し、新施設へ移行
〇開成館
・民俗資料の収蔵展示・体験施設として改修、古民家を積極的に活用
〇大安場史跡公園
・考古資料の体験学習施設
〇旧福良小学校
・新たな考古資料の収蔵施設の設置方針の決定、資料の利用を容易にする管理システムの導入
〇蒲倉民俗資料収納庫
・新施設や開成館に資料を移管し、同収蔵庫は廃止

3　歴史資料の保存管理方法

〇適正な収蔵設備設置の検討
〇資料管理方針の検討
〇資料管理システムの導入

4　人員配置・組織体制整備

〇専門的知識と技術を有した学芸員等の配置
〇専門的研究の推進
〇市民協働による歴史資料の保全

5　歴史資料別の保存整備・活用

〇共通事項
・計画的なデジタルアーカイブ化
1　古文書
・未整理資料の目録作成
・情報収集と所在調査
・翻刻資料集の刊行
2　考古資料
・未報告遺跡の報告書刊行
3　民俗資料
・体験学習等への積極的活用
4　歴史的公文書等
・市民が主体的に利用できる状態で管理・保全し、市民の知る権利の保障及び説明責任を果たす
・合併時の資料等、郡山市の成り立ちを考える上で重要な公文書の積極的な活用
・東日本大震災関係資料の展示